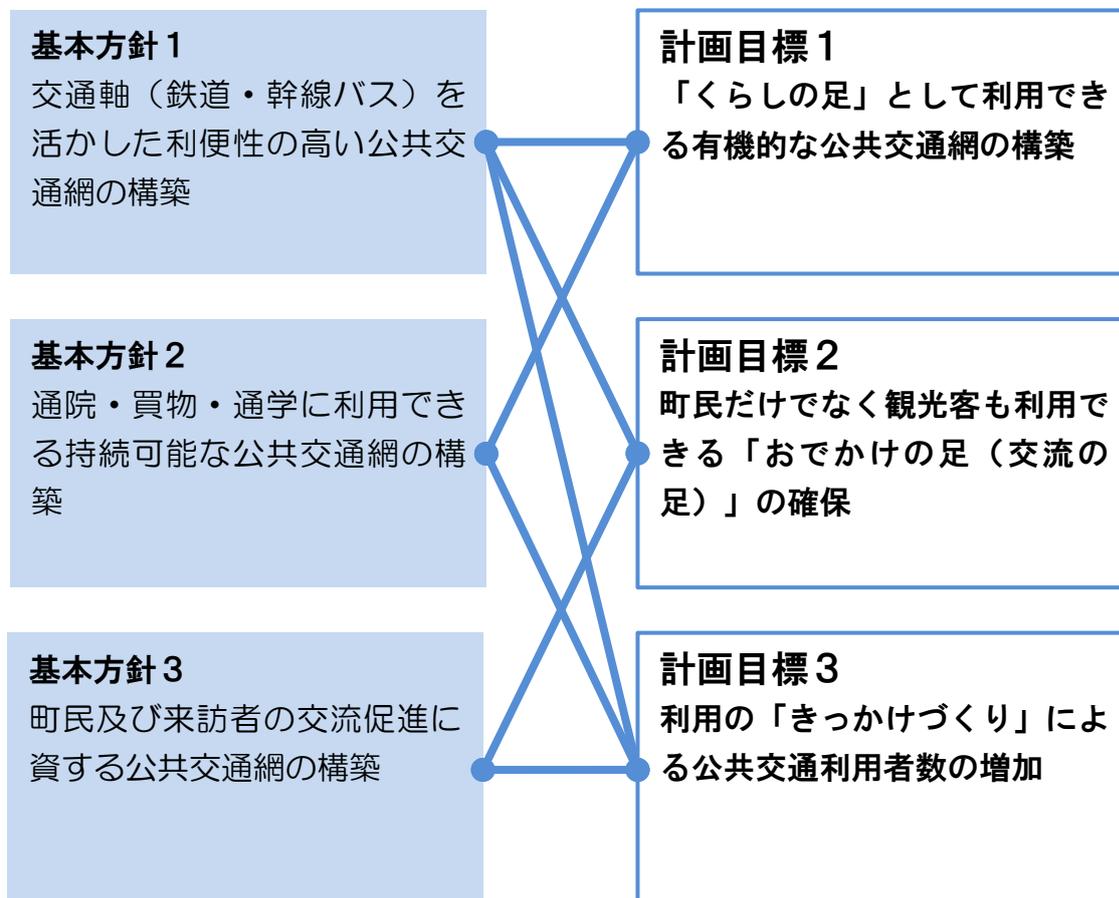


6. 計画目標と計画事業

6.1 施策体系

前章にて定めた基本方針（＝地域公共交通のあるべき姿）に対し、計画目標（＝それを実現するために計画期間中に達成すべき目標）は、那須町の現在の状況、問題・課題から次のとおりとします。



3つの計画目標に対し、さらに細分化した計画目標とその達成度を測る指標（数値目標）、さらにそれを実現するための具体的事業を次のとおりとします。

■目標と事業

計画目標		数値目標	事業
目標1：「くらしの足」として利用できる有機的な公共交通網の構築			
1-1	町内フィーダー交通※の利便性向上	町内フィーダー交通の利用者数	町民バス及びデマンド型乗合交通の改善
1-2	デマンド型乗合交通の相乗り利用の促進	車両1台当り利用者数	相乗り利用促進に向けた運賃制度の導入
目標2：町民だけでなく観光客も利用できる「おでかけの足（交流の足）」の確保			
2-1	交流促進に向けた公共交通ネットワーク機能の向上	交流促進に向けた新設・見直し路線数	「おでかけの足」となる路線の新設・既存路線の見直し
2-2	乗り継ぎ抵抗軽減による公共交通の利便性向上	乗り継ぎ抵抗軽減に向けた取組の実施	民間路線バス・那須町デマンド型乗合交通の乗り継ぎ割引券発行
目標3：利用の「きっかけづくり」による公共交通利用者数の増加			
3-1	情報提供による公共交通利用しやすさの向上	公共交通おでかけマップの作成・情報提供	公共交通マップの作成と定期的な発行
3-2	公共交通利用啓発に向けた企画の実施	きっかけづくりの取り組みの実施回数	きっかけづくりイベントの実施
3-3	公共交通活性化に向けた担い手づくり	住民協働スキームの構築	住民協働スキームの構築

※フィーダー交通：公共交通網において、幹線と接続して支線の役割をもって運行される交通

6.2 目標1 「くらしの足」として利用できる有機的な公共交通網の構築

目標1「「くらしの足」として利用できる有機的な公共交通網の構築」を達成するために、ここでは以下の2つの事業を実施することとします。

【目標1-1 町内フィーダー交通の利便性向上】

【事業1-1 町民バス及びデマンド型乗合交通の改善】

町民が「くらしの足」として通院・買物・通学に利用できる公共交通網の構築に向けては、幹線機能を有する鉄道（JR東北本線）及び幹線バス（東野交通那須線）を交通軸とし、居住地域と交通軸との間を結ぶフィーダー交通（町民バス、デマンド型乗合交通等）と交通軸を有機的に機能させることが必要です。交通軸とフィーダー交通との相互の接続強化に向け町民バス（湯本線、追分・黒磯駅線）及びデマンド型乗合交通について運行ダイヤ見直しや停留所の追加等の改善を行い、町内フィーダー交通の利便性向上を図ることにより、「くらしの足」として利用できる有機的な公共交通網の構築を目指します。

【目標1-2 デマンド型乗合交通の相乗り利用の促進】

【事業1-2 相乗り利用促進に向けた運賃制度の導入】

デマンド型乗合交通は、1人1乗車当りの運行経費が5,685円となっており、「くらしの足」としての持続に向けては改善が課題となっています。車両1台当りの乗車数は1.76人と少ないことから、相乗り利用促進に向けた新たな運賃制度を導入し、乗合率を高め1人1乗車当りの運行経費の改善を図ることにより、「くらしの足」の持続性向上を目指します。

なお、本計画では町内の公共交通網が計画対象となっておりますが、市町間を跨ぐ広域な移動ニーズへの対応については、那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会（広域協議会）※にて検討します。課題解決に必要な事業は那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画（平成29年9月策定予定）に記載し、推進します。広域協議会での協議内容については、町の協議会等において検討し、検討結果を広域協議会にフィードバックする形とします。

※那須地域定住自立圏（那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町により形成）における広域的な公共交通ネットワークの協議・検討を目的に設置された法定協議会

目標1-1 町内フィーダー交通の利便性向上	
評価指標	町内フィーダー交通の利用者数
現況値	年間 16,892 人（平成 27 年度） 町民バス：10,918 人（追分・黒磯駅線：6,388 人、湯本線：4,530 人） デマンド型乗合交通：5,974 人
目標値	年間 22,600 人（平成 33 年度） 町民バス：14,600 人 デマンド型乗合交通：8,000 人

事業1-1 町民バス及びデマンド型乗合交通の改善

(1) 町民バスの改善

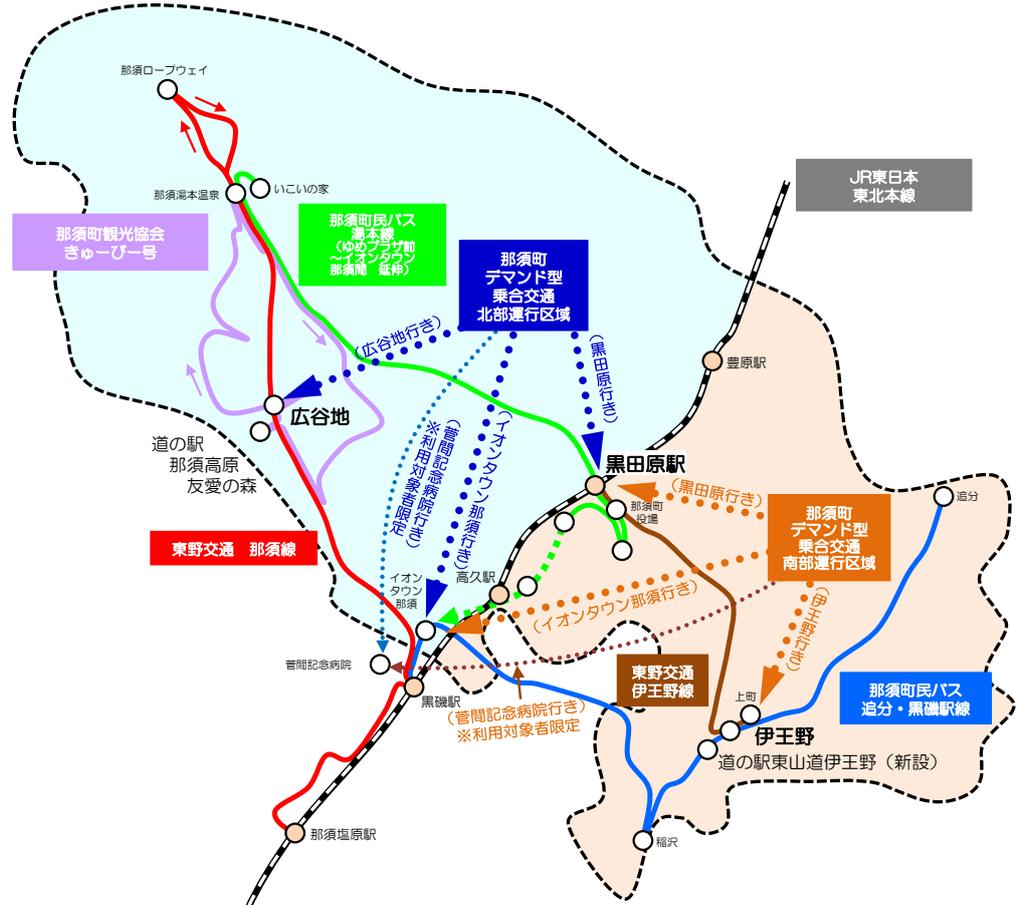
- 町民バス追分・黒磯駅線について増便を検討するとともに、道の駅東山道伊王野（第7次那須町振興計画における交流拠点）に停留所を設置します。
- 町民バス湯本線について増便を検討します。また、ゆめプラザ前から旧田中小学校跡地に計画されている生涯学習施設を經由し愛宕前（イオンタウン那須前）までの延伸について検討します。
- 町民バスについては、車両更新の際に小型車両への転換を検討します。

(2) デマンド型乗合交通の改善

- 北部・南部両運行区域の「黒田原行き」について増便を検討するとともに、黒田原駅における東北本線との乗り継ぎ時間を改善します。
- 「デマンド型乗合交通」＋「路線バス」での外出利便性向上を図るため、北部運行区域の「広谷地行き」の増便及び毎日運行を検討し、「友愛の森」における東野交通那須線との乗り継ぎ利便性を改善します。
- 南部運行区域に「伊王野行き」の新設を検討し、町民バス追分・黒磯駅線との連携による利便性向上を図ります。
- 北部・南部両運行区域に「イオンタウン那須行き」の新設を検討し、町民の買物ニーズへの対応を図ります。
- 北部・南部両運行区域に「菅間記念病院行き」（※利用対象者限定）の新設を検討し、「移動制約者（鉄道・バスへの物理的な乗り継ぎに支障のある方）の総合病院への通院」を支援します。

事業内容

町内フィーダー交通の改善イメージ図



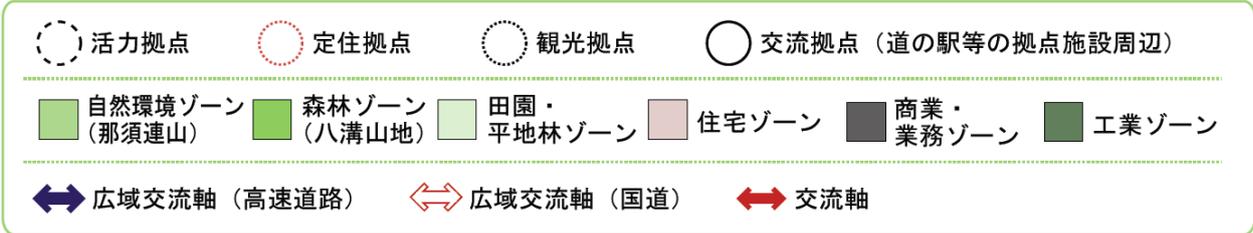
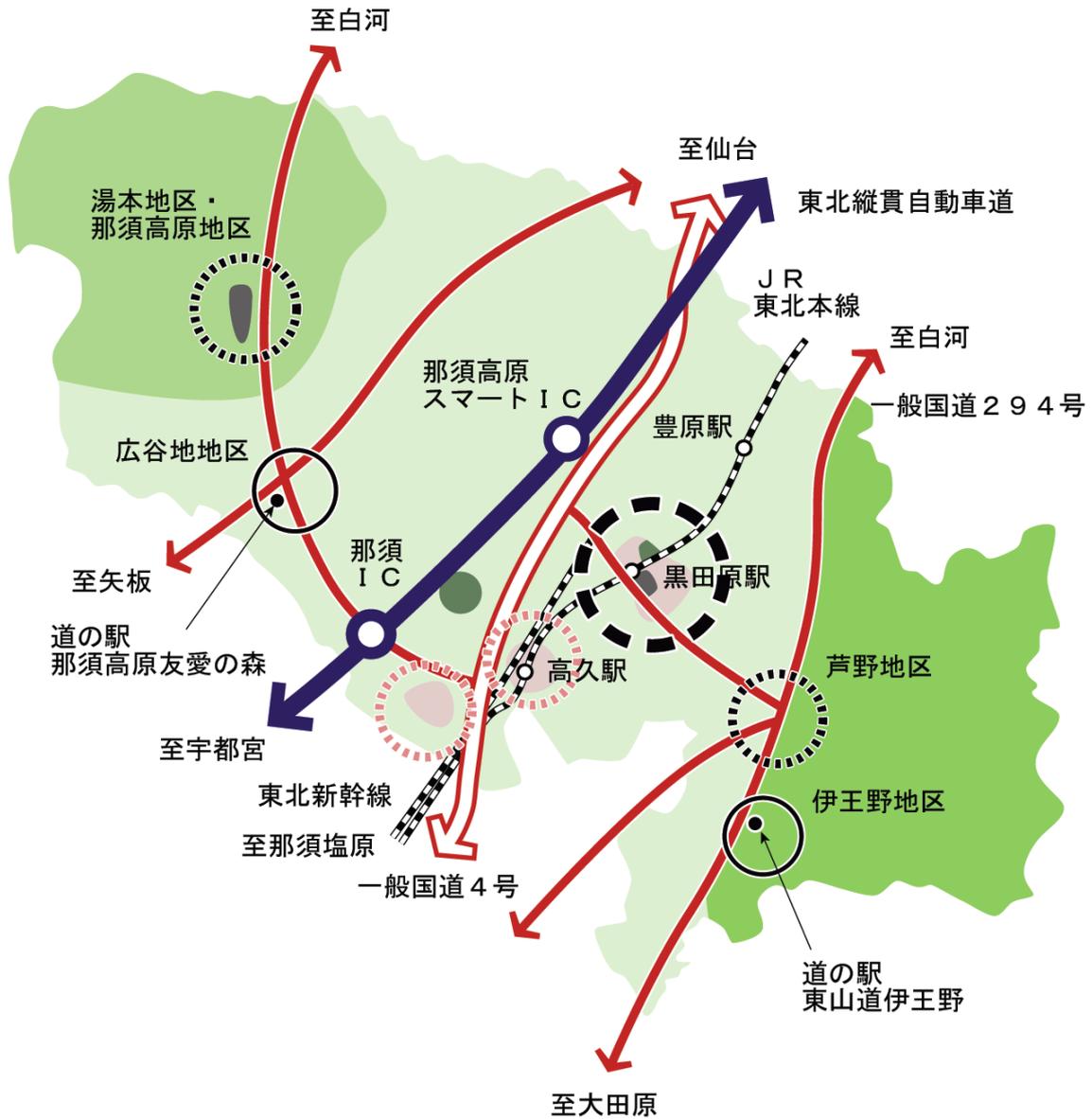
実施主体

那須町、運行事業者

実施時期

平成 29 年度～：詳細検討

再掲. 第7次那須町振興計画における将来像図



目標 1-2 デマンド型乗合交通の相乗り利用の促進	
評価指標	車両 1 台当りの利用者数
現況値	1.76 人/台 (平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日)
目標値	2.00 人/台 (平成 33 年度)

事業 1-2 相乗り利用促進に向けた運賃制度の導入									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 回の予約で 2 人以上の予約をした場合に適用する「相乗り割引」の導入を検討し、利用者及び運賃収入の増加を目指します。 								
	<p>参考事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県見附市では、バス等が運行していない公共交通空白地域の解消を目的に、市内 5 地区でデマンド型乗合タクシー(以下「乗合タクシー」)を運行しています。片道 1 乗車当たりの運賃は大人：300 円、小学生：150 円ですが、1 回の電話で 2 人以上の予約をされた場合は「乗合い予約料金」となり、片道 1 乗車当たりの運賃は大人：200 円、小学生：100 円とお得になります。 								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">運 賃</div> 運賃は前払い、未就学児は無料								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>今町農方地区⇄今町6丁目～見附駅</th> <th>今町農方地区⇄市野坪～郵便局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人 (中学生以上)</td> <td>300円(乗合い予約 200円)</td> <td>400円(乗合い予約300円)</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>150円(乗合い予約 100円)</td> <td>200円(乗合い予約150円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎乗合い予約(2人以上)がお得です！ 1回のお電話で2人以上の予約をされた場合は「乗合い予約料金」となります。</p> <p style="text-align: right;">出典：見附市 web ページ</p>		今町農方地区⇄今町6丁目～見附駅	今町農方地区⇄市野坪～郵便局	大人 (中学生以上)	300円(乗合い予約 200円)	400円(乗合い予約300円)	小学生	150円(乗合い予約 100円)
	今町農方地区⇄今町6丁目～見附駅	今町農方地区⇄市野坪～郵便局							
大人 (中学生以上)	300円(乗合い予約 200円)	400円(乗合い予約300円)							
小学生	150円(乗合い予約 100円)	200円(乗合い予約150円)							
実施主体	那須町、運行事業者								
実施時期	平成 29 年度～：詳細検討								

6.3 目標2 町民及び来訪者の交流促進による公共交通利用者数の増加

目標2「町民だけでなく観光客も利用できる「おでかけの足（交流の足）」の確保」を達成するために、ここでは以下の2つの事業を実施することとします。

【目標2-1 交流促進に向けた公共交通ネットワーク機能の向上】

【事業2-1 「おでかけの足」となる路線の新設・既存路線の見直し】

町民及び来訪者の交流促進に向けては、観光客が観光周遊に利用できる路線や町民が主要公共施設へのアクセスに利用できる路線の確保・維持が必要です。路線の新設や既存路線の見直しによって交流促進に向けた公共交通ネットワーク機能の向上を図ることにより、町民だけでなく観光客も利用できる「おでかけの足」の確保を目指します。

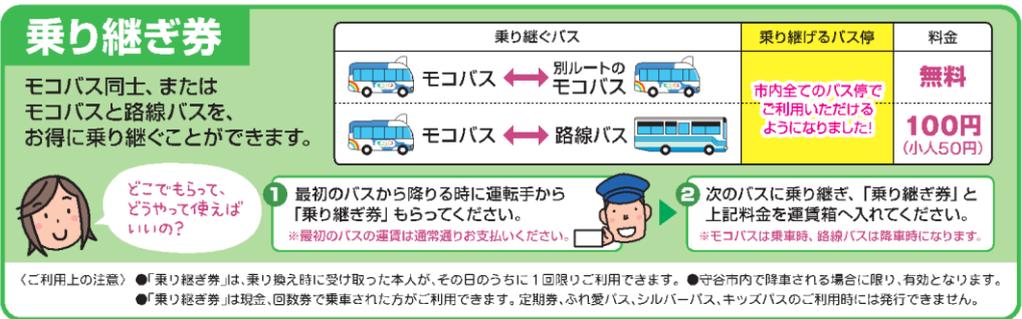
【目標2-2 乗り継ぎ抵抗軽減による公共交通の利便性向上】

【事業2-2 民間路線バス・那須町デマンド型乗合交通の乗り継ぎ割引券発行】

構築された公共交通ネットワークを拠点にて乗り継ぎ利用することにより、町民が公共交通で「おでかけ」できる範囲は大きく広がりますが、乗り継ぎ利用の抵抗感は大きく、乗り継ぎによって運賃が割高になる点も乗り継ぎ利用促進の妨げとなっています。東野交通が運行する那須線と那須町デマンド型乗合交通を乗り継ぎ利用する際に使用できる乗り継ぎ割引券を発行することで、乗り継ぎ抵抗の軽減を図り、乗り継ぎを前提とした新たな「おでかけの足」の確保を目指します。

なお乗り継ぎに関しては、黒田原駅における鉄道とバス・デマンド型乗合交通の乗り継ぎ抵抗軽減も課題となっています。黒田原駅のバリアフリー化推進について、引き続き鉄道事業者に要請します。

目標 2-2 乗り継ぎ抵抗軽減による公共交通の利便性向上	
評価指標	乗り継ぎ抵抗軽減に向けた取り組みの実施
現況値	未実施（平成 28 年度）
目標値	実施（平成 33 年度）

事業 2-2 民間路線バス・那須町デマンド型乗合交通の乗り継ぎ割引券発行	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 東野交通が運行する那須線とデマンド型乗合交通の相互で使用できる共通券の発行により、相互の利用促進・利便性向上に繋がり、利用者の増加を目指します。 <p>参考事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県守谷市では、「路線バス」のほか公共交通空白地域をカバーすることを目的として「モコバス(もりやコミュニティバス)」が運行されており、「モコバス-別ルート」のモコバス、「モコバス-路線バス」の乗り継ぎを行う際には、乗り継いだ次のバスの乗車運賃が一律 100 円(小人 50 円)で利用することが可能となっている。
	 <p>出典：守谷市 web ページ</p>
実施主体	那須町、運行事業者
実施時期	平成 29 年度～：詳細検討

6.4 目標3 利用の「きっかけづくり」による公共交通利用者数の増加

目標1及び目標2において「くらしの足」と「おでかけの足」の確保を目指した取組が計画されていますが、自動車を中心としたライフスタイルが定着している那須町では、新たな公共交通網が構築されてもそのこと自体を知る「きっかけ」がなく、公共交通の利便性の向上が利用者数の増加に繋がらない可能性があります。そのため3つ目の目標は「利用の「きっかけづくり」による公共交通利用者数の増加」とし、町民や観光客に情報提供や啓発活動の実施等によって公共交通利用の「きっかけ」をつくることにより、利用者数の増加を目指すこととしました。目標の達成に向け、ここでは以下の3つの事業を実施します。

【目標3-1 情報提供による公共交通利用しやすさ向上】

【事業3-1 公共交通マップの作成と定期的な発行】

新たに構築される町内の公共交通網と沿線おでかけ情報などの町内公共交通に関する全ての情報を網羅した公共交通マップを作成し、情報提供を行うことで公共交通利用しやすさの向上を図り、公共交通利用者数の増加を目指します。

【目標3-2 公共交通利用啓発に向けた企画の実施】

【事業3-2 きっかけづくりイベントの実施】

公共交通利用啓発に向けた企画として、体験乗車会の開催や路線沿線にある商業施設や観光施設、及び町内開催イベントと連携した公共交通利用促進策を展開し、公共交通を利用する「きっかけづくり」を実施します。

【目標3-3 公共交通活性化に向けた担い手づくり】

【事業3-3 住民協働スキームの構築】

地域のニーズに的確に対応した公共交通を構築していくため、これまでの行政が主体となる「陳情・要望対応型」から、町民・行政・事業者が共同で維持確保に努め責任を分担する「協働・責任分担型」への転換を図るため、行政・事業者だけではなく町民が容易に参画できるような住民協働スキームの構築し、公共交通活性化に向けた担い手づくりを目指します。

目標3-1 情報提供による公共交通利用しやすさ向上	
評価指標	公共交通おでかけマップの作成・情報提供
現況値	未実施（平成28年度）
目標値	実施（平成33年度）

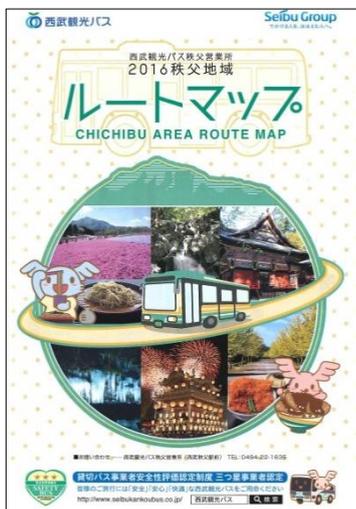
事業3-1 公共交通マップの作成と定期的な発行

- 新たに構築される町内の公共交通網と沿線おでかけ情報などの町内公共交通に関する全ての情報を網羅した公共交通マップを作成し、情報提供を行うことで公共交通利用しやすさの向上を図り、公共交通利用者数の増加を目指します。

参考事例

- 埼玉県秩父市では、西武観光バス秩父営業所が自社路線だけでなく市営・町営バス、タクシー、鉄道の情報（路線図・時刻表・乗り方）を網羅した「秩父地域ルートマップ（A5版・約70ページ）」を作成・配布しています。路線バスで巡る秩父地域の観光案内も掲載されており、住民だけでなく観光客にも多く利用されています。

事業内容



秩父地域ルートマップ INDEX

平成28年4月1日現在

バス路線図・乗り方・のりは図	
秩父エリア バス路線案内図（全域図）	4・5
秩父エリア バス路線案内図（詳細図）	6・7・8・9・10・11
秩父駅周辺拡大図	12
西武観光バス ご利用案内	13
秩父地域 バスの乗り方	14・15
西武秩父駅 バスのりば案内・西武秩父駅～御花畑駅連絡図	28・29
秩父地域観光案内	
路線バスで行く、秩父市おすすめスポット	16・17
バス路線べつ「みどころ」紹介	18・19
バスでも巡れる秩父4ダム！	20
「あの花」聖地巡礼モデルコース	21
秩父市街地「礼所巡礼コース」	21
秩父礼所めぐりアクセス一覧	22
秩父地域各市町 アクセス早見表	
秩父市	23
皆野町	24
小鹿野町	25
横瀬町	26
長瀬町	27
バス時刻表	
G1 小鹿野 G2 栗尾 西武秩父駅～小鹿野車庫・栗尾	28・29・30・31
G16 G13 坂本 小鹿野役場～坂本	30
G10 G14 長沢 小鹿野役場～長沢	31
P1 ミューズパーク 西武秩父駅～ミューズパーク循環	32
Y1 根古屋 Y2 長瀬 Y3 松枝 西武秩父駅～根古屋・長瀬・松枝	32
KN K2 N2 花見の里 西武秩父駅～花見の里・久那循環	33
K1 K1 浦山常盤橋 西武秩父駅～浦山常盤橋	33
H1 和銅黒谷駅 西武秩父駅～和銅黒谷駅循環	33
T1 定峰 T2 定峰峠入口 西武秩父駅～定峰・定峰峠入口	34
T3 皆野駅 西武秩父駅～皆野駅	34
D1 吉田総合支所 G2 吉田元町 西武秩父駅～吉田総合支所・吉田元町	35
M4 三峯神社 西武秩父駅～三峯神社	36・37・38・39
M6 川又経由 中津川 M7 中津川 (西武秩父駅)三峰口駅～川又・中津川	36・37・38・39
M3 秩父駅 M5 大滝老人福祉センター 三峰口駅～秩父湖・大滝老人福祉センター	36・37・38・39
川又線 M2 川又線	36・37・38・39
浦山線 K3 浦山線	40
皆野町営バス K4 日野沢線・K5 金沢線	41・42
小鹿野町営バス K1 白向大谷三峰口線・G12 白井差線・P2 西武秩父駅線	42・43
タクシー 秩父市乗合タクシー 秩父地域タクシー事業者	44・45・46
鉄道時刻表	
西武鉄道 平日	62・63
西武鉄道 土曜・休日	64・65
秩父鉄道 平日・土曜・休日	66・67
秩父鉄道 宝登山ロープウェイ	22

【お問い合わせ】 西武観光バス秩父営業所 0494-22-1635
西武観光バス運輸部乗合営業課 04-2995-8130

※天候、道路状況により遅延等が生じた場合、電車、バスに乗り継ぎができないことがありますので、ご了承ください。

出典：西武観光バス秩父営業所 2016 秩父地域ルートマップ

実施主体	那須町、運行事業者
実施時期	平成29年度～：詳細検討

目標3-2 公共交通利用啓発に向けた企画の実施	
評価指標	きっかけづくりの取り組み実施回数
現況値	0回（未実施・平成28年度）
目標値	通算8回以上（平成33年度） 【目標値の設定根拠】 ・平成30年度以降、年に2回以上の実施を想定している。

事業3-2 きっかけづくりイベントの実施

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用のきっかけづくりを行うため、「体験乗車会」や「バススタンプラリー」、「小学生による車内音声案内」や「車内絵画展」等を企画し、実施します。 <p>参考事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田原市は、大田原市観光協会の協力を得ながら路線バスを利用して市内観光地を周遊するイベント「路線バスの旅 与一くんとめぐる大田原」を開催し、公共交通利用のきっかけづくりに貢献しています。
	    <p>出典：大田原市観光協会 web ページ</p>
実施主体	那須町、運行事業者、住民
実施時期	平成29年度～：詳細検討

目標3-3 公共交通活性化に向けた担い手づくり	
評価指標	住民協働スキームの構築
現況値	未実施（平成28年度）
目標値	実施（平成33年度）

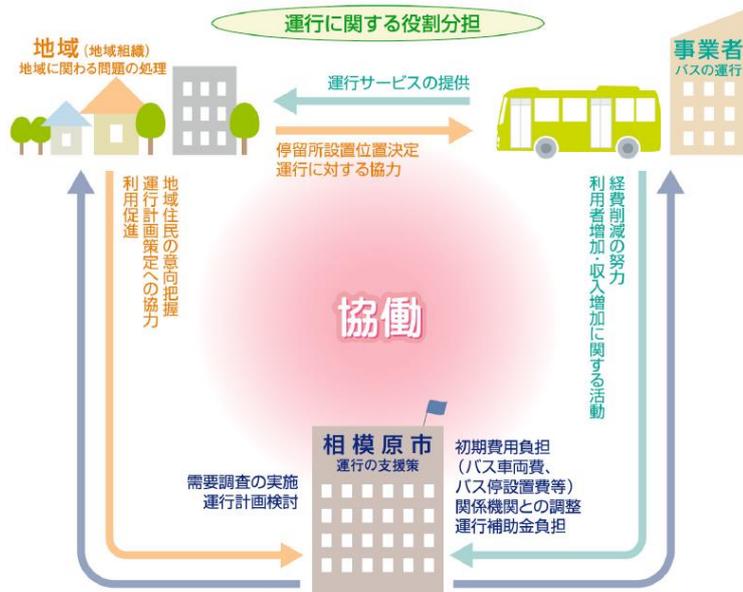
事業3-3 住民協働スキームの構築

- 地域のニーズに的確に対応した公共交通を構築していくため、これまでの行政が主体となる「陳情・要望対応型」から、町民・行政・事業者が共同で維持確保に努め責任を分担する「協働・責任分担型」への転換を図るため、行政・事業者だけではなく町民が容易に参画できるような住民協働スキームの構築し、公共交通活性化に向けた担い手づくりを目指します。
- バスやデマンド型乗合交通を利用できない方の移動手段確保に向け、「共助による輸送」への行政支援も選択肢の一つとし、支援制度の構築を目指します。

参考事例

- 神奈川県相模原市は、交通不便地区における高齢者など移動に制約のある人の生活交通を確保するため、コミュニティバスの導入を「地域住民」「交通事業者」「市」が三者協働で実施するスキームを構築し、それぞれの役割分担を明確化しています。地域住民は利用促進の役割を担い、利用促進活動を継続的に実施しています。

事業内容



- 【相模原市コミュニティバスせせらぎ号運行協議会の利用促進活動実績】
- ◆ のぼり旗の作製や自治会等による沿線施設、沿線地域全戸へのチラシ配布
 - ◆ バス車内での写真展等の実施
 - ◆ 沿線企業等の協賛金によるパンフレットの作成
 - ◆ 本格運行移行後の愛称募集
 - ◆ 協議会委員によるバスの利用実態調査
 - ◆ 情報提供のせせらぎ号通信、見ごろポスターの発行 等

出典：相模原市 web ページ

実施主体	那須町、運行事業者、住民
実施時期	平成29年度～：詳細検討

6.5 スケジュール

計画目標	事業	実施主体			実施スケジュール					
		那須町	交通事業者	住民	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
目標1:「くらしの足」として利用できる有機的な公共交通網の構築										
1-1	町内フィーダー交通の利便性向上	町民バス及びデマンド型乗合交通の改善	○	○		検討		順次実施		
1-2	デマンド型乗合交通の相乗り利用の促進	相乗り利用促進に向けた運賃制度の導入	○	○		検討		順次実施		
目標2: 町民だけでなく観光客も利用できる「おでかけの足(交流の足)」の確保										
2-1	交流促進に向けた公共交通ネットワーク機能の向上	「おでかけの足」となる路線の新設・既存路線の見直し	○	○		検討		順次実施		
2-2	乗り継ぎ抵抗軽減による公共交通の利便性向上	民間路線バス・那須町デマンド型乗合交通の乗り継ぎ割引券発行	○	○		検討		順次実施		
目標3: 利用の「きっかけづくり」による公共交通利用者数の増加										
3-1	情報提供による公共交通利用しやすさ向上	公共交通マップの作成と定期的な発行	○	○		検討		順次実施		
3-2	公共交通利用啓発に向けた企画の実施	きっかけづくりイベントの実施	○	○	○	検討		順次実施		
3-3	公共交通活性化に向けた担い手づくり	住民協働スキームの構築	○	○	○	検討		順次実施		